

# 令和5年度研修計画の重点事項

少子高齢化の急速な進展による生産年齢人口の減少、厳しい財政状況、住民のニーズや価値観の多様化等社会経済環境の構造的変化が生じている中、市町村においては、これまで以上に自律的かつ戦略的に地域における事務を遂行することのできる職員が求められています。また、市町村への事務・権限の移譲に伴い様々な事務が増える一方で、職員には、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現が求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止やポストコロナ時代を見据えた社会の構築、デジタル変革の加速への対応も喫緊の課題となっています。

こうしたことから、令和5年度においては、今後ますます、専門性、効率性の両方が求められてくることに対応するために、専門実務課程の研修について内容をさらに充実させるとともに、働き方改革やナッジ等を活用した政策イノベーションに関する研修を新設するなど、市町村のニーズに対応した研修を実施します。

## 1 専門実務課程の研修の充実

### (1) 人事・人材育成に関する研修

自立的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できる職員を育成するため、人事・人材育成に関する研修を実施します。

- 〔例〕
- 自治体の働き方改革 **〔新設〕**
  - 組織のリスクマネジメント
  - フォロワーシップによる組織づくり
  - 人事評価制度の運用改善と活用
  - 管理職を目指すステップアップ講座
  - 職場のリーダー養成講座

### (2) 政策企画に関する研修

最新の社会経済情勢を踏まえて、効果的に政策立案を進めるため、政策企画に関する研修を実施します。

- 〔例〕
- ナッジ等を活用した政策イノベーション **〔新設〕**
  - 政策企画
  - 政策の最先端
  - 少子化社会への対応
  - 事業推進のためのデータ活用

### (3) デジタル化に関する研修

社会全体がデジタル変革に向かって加速していく中で、住民生活の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用により、行政運営の質を高めるため、デジタル化に関する研修を実施します。

- 〔例〕
- 行政のデジタル化の推進
  - ICTによる情報政策
  - 教育現場のDX

### (4) 福祉分野に関する研修

少子高齢化等の社会経済情勢の変化に応じて、福祉分野における行政サービスは今後ますます、重要となってくることから、高齢福祉、子育て等福祉分野に関する研修を実施します。

- 〔例〕
- 高齢者福祉の推進
  - 生活保護と自立支援対策
  - 地域保健と住民の健康増進
  - 子育て支援の推進
  - 障がい者福祉の推進
  - 児童虐待防止対策

### (5) まちづくりに関する研修

人口が減少する時代において、地域が抱える課題を解決し、魅力を高めるためのまちづくりが求められています。

まちづくりを進めていくには、住民との協働を進めるとともに、住民の生き方や価値観が多様化する中で、人権・多様性を尊重することが重要です。

これらの観点から、まちづくりに関する研修を実施します。

〔例〕 ○住民協働による地域づくり

○住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践

○人権を尊重した地域社会の形成 ○人口減少時代の都市計画

○既存の建物等を活用した地域の再生 ○空き家対策の推進

#### (6) 防災・危機管理に関する研修

大規模風水害や地震などの自然災害が多発し、その被害が深刻化している中、住民の安全の確保及び住民が安心して暮らすことのできる地域づくりに係る施策等が求められていることから、防災・危機管理に関する研修を実施します。

〔例〕 ○災害に強い地域づくりと危機管理

#### (7) 経済・観光分野に関する研修

急速に少子高齢化が進展する中、地域の活力の向上、地域経済の活性化に当たって、経済、観光等が重要な要素になることから、これらの分野に関する研修を実施します。

〔例〕 ○地域産業の振興

○観光戦略の実践

#### (8) 環境分野に関する研修

自然環境等の環境の保全、廃棄物の処理等は、住民の生命、健康、日常生活等に関わる重要な課題であることから、環境分野に関する研修を実施します。

〔例〕 ○持続可能な地域づくりと環境保全

○廃棄物の処理とリサイクルの推進

#### (9) スポーツ・文化分野に関する研修

地域社会の一体感や活力を醸成するとともに、住民の豊かな人間性を育むために、スポーツ・文化の振興が大きな役割を果たしていることから、これらの分野に関する研修を実施します。

〔例〕 ○スポーツ行政の推進

○文化芸術の活用による地域社会の活力の創造

#### (10) 市町村行政の基盤となる事務に関する研修

##### ア 総務・法務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、広報、情報公開等の事務や法務事務はあらゆる分野に共通して必要なものであること等から、総務・法務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○広報の効果的实践

○法令実務B（応用）

○情報公開と個人情報保護

○訴訟と行政不服審査の実務

○法令実務A（基礎）

##### イ 財務・税務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、財政的な観点や税等の財源の確保は不可欠であることから、財務・税務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○自治体財政運営講座

○固定資産税課税事務（家屋）

○住民税課税事務

○市町村税徴収事務

○固定資産税課税事務（土地）

○使用料等の債権回収

#### (11) 管理職向けの研修

市町村長特別セミナーに併せて管理職特別セミナーを実施するとともに、管理職として必要とされる能力の向上に重点を置いた研修を実施します。

〔例〕 ○管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座

○管理職の必須知識講座

## (12) 行政委員会等に関する研修

選挙、監査、議会の事務に関する研修を実施します。

## (13) 多様な研修手法の活用等

### ア 事前学習

市町村アカデミーにおける集合研修（講義、演習等）をより効果的なものにするため、科目の特性に応じて必要な事前学習（eラーニング等）を実施します。

〔例〕 ○法令実務 A（基礎） ○市町村税徴収事務  
○住民税課税事務

### イ 実地研修

研修の効果をより高めるため、研修の内容に関する場所や建物を実際に訪れて調査を行う等の実地研修を実施します。

〔例〕 ○固定資産税課税事務（家屋）  
○既存の建物等を活用した地域の再生

## 2 特別課程の研修の実施

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象とする特別課程の研修を実施します。

## 3 巡回アカデミーの実施

市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、市町村アカデミー又は国際文化アカデミーの研修を3日間に凝縮した形の研修を実施します。

## 4 研修科目の新設

### (1) 自治体の働き方改革

働き方改革関連法などの法体系について理解を深めるとともに、働き方改革は福利厚生の一環ではなく経営戦略であるという認識のもと、ワークライフバランスの実現に向けた取組みに関する講義や事例紹介等により、自治体での働き方改革に必要な知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。

### (2) ナッジ等を活用した政策イノベーション

ナッジ：Nudge。人々がより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法。

ナッジ等について、基本的な考え方や活用のポイント、活用事例などを学ぶことで、地域の課題解決に向けた新たな政策手法である、ナッジ等の活用に必要な知識の習得と政策立案能力の向上を目指します。

## 5 共通実施科目

法務、税務等市町村の研修ニーズが高い分野について、市町村アカデミー及び国際文化アカデミーで共通実施科目を設けます。

〔例〕 ○法令実務 A（基礎） ○使用料等の債権回収  
○法令実務 B（応用） ○選挙事務  
○住民税課税事務

## 6 研修に関する広報の一層の充実

一人でも多くの市町村職員に市町村アカデミーの研修に参加してもらえるよう、ホームページ、機関誌等を適切に活用した情報の発信等により研修に関する広報の一層の充実に努めます。

## 7 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止

マスクの着用や手洗い、受講者同士の距離の確保に加え、換気や消毒を徹底するなど、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のための措置を講じた上で研修を実施します。